



ARIB STD-T67

特定小電力無線局
400MHz帯及び1,200MHz帯
テレメータ用、テレコントロール用
及びデータ伝送用無線設備

400 MHz-BAND AND 1,200 MHz-BAND TELEMETER, TELECONTROL
AND DATA TRANSMISSION RADIO EQUIPMENT
FOR SPECIFIED LOW-POWER RADIO STATION

標 準 規 格

ARIB STANDARD

ARIB STD-T67 1.3版

平成12年 7月25日 策 定
平成17年11月30日 1. 1改定
平成19年 5月29日 1. 2改定
平成19年 9月26日 1. 3改定

社団法人 電 波 産 業 会
Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者及び利用者等の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備に標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「データ伝送システム(RCR STD-2)」、「テレメータ/テレコントロールシステム(RCR STD-4)」、「特定小電力無線局テレメータ用及びテレコントロール用無線設備(RCR STD-16)」、「特定小電力無線局 400 MHz 帯データ伝送用無線設備(RCR STD-17)」、「特定小電力無線局 1,200 MHz 帯データ伝送用無線設備(RCR STD-18)」の標準規格を統合化した「特定小電力無線局 400 MHz 帯及び 1,200 MHz 帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送事業者、試験機関、利用者等の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、試験機関、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

目 次

まえがき

第1章 一般事項.....	1
1.1 概要.....	1
1.2 適用範囲.....	1
1.3 準拠文書.....	1
第2章 標準システム.....	2
2.1 標準システムの構成.....	2
2.2 標準システムの運用形態.....	3
(1) 基本型 1:1.....	3
(2) 基本型 1:N.....	3
(3) 基本型 M:N.....	3
(4) エリア拡大型 1:1 及び 1:N	3
(5) エリア拡大型 M:N	3
第3章 無線設備の技術的条件.....	4
3.1 一般条件.....	4
(1) 通信方式.....	4
(2) 通信の内容	4
(3) 電波型式.....	4
(4) 使用周波数	4
(5) 周波数切替方式.....	10
(6) 使用環境条件.....	10
3.2 送信装置.....	10
(1) 空中線電力	10
(2) 空中線電力の許容偏差	10
(3) 発振方式.....	10
(4) 周波数の許容偏差	10
(5) 変調方式.....	10
(6) 周波数偏位	10
(7) 変調速度	10
(8) 符号形式.....	10
(9) 隣接チャネル漏えい電力	10

(10) 占有周波数帯幅の許容値	11
(11) スプリアス発射又は不要発射の強度の許容値.....	11
(12) 送信立ち上がり及び立ち下がり時間	12
3.3 受信装置	12
(1) 符号基準感度.....	12
(2) 実効選択度におけるスプリアス・レスポンス.....	12
(3) 実効選択度における隣接チャネル選択度.....	12
(4) 局部発振器の周波数変動	13
(5) 副次的に発する電波等の限度	13
3.4 制御装置	13
(1) 混信防止機能.....	13
(2) 通信相手の識別	13
(3) 送信時間制限装置	13
(4) キャリアセンス	15
(5) 回線接続手順例	15
3.5 空 中 線	20
(1) 空中線の構造.....	20
(2) 空中線の利得.....	20
(3) 空中線の使用区分	20
3.6 そ の 他	20
(1) 筐 体	20
(2) 技術基準適合証明に係る表示	20
(3) 附属装置とのインターフェース	20
(4) 安全性・信頼性	20
第4章 電気通信回線設備との接続	21
(1) 識別符号	21
(2) 電気通信回線設備とのインターフェース条件	21
(3) 通信路の設定	21
(4) 筐 体	21
(5) 端末機器の技術基準適合認定に係る表示	21
第5章 測 定 法	22
参 考 特定無線設備の技術基準適合証明に係る試験項目	23
参 考 1,200MHz 帯を利用する場合の注意事項	24